

浜山公園少年野球場利用上の注意事項

出雲スポーツ振興21

少年野球場をよりよく利用していただくために、この注意事項を遵守し、ご利用ください。なお、次の注意事項は利用者全員が知っておかなければならないことですので、参加者の皆様に周知徹底をお願いします。

競技区分：軟式野球・ソフトボール（児童・生徒・一般）

施設等利用料金について

1. 利用料金は利用料金表（別表）のとおりです。
2. 原則として申し込みと同時に納入です。但し、利用時間延長による超過及び付属設備の利用がある場合は、当日精算も受け付けます。

利用時間について

1. 利用時間には、準備・終了後の片付けに要する時間も含まれます。
2. 利用時間をやむを得ず超過する場合は、事前に連絡してください。

付属する設備の利用について

1. 設備（放送設備、テント等）の利用は、有料ですので事前に申し出てください。
2. スコアボード利用方法の操作説明が必要な場合、利用日前日までにご希望の日時を連絡してください。

利用者の遵守事項について

1. 利用者は許可を受けた利用目的以外に施設等を利用することはできません。
2. 利用者間での利用権利の又貸しはできません。
3. 利用者は次に掲げる事項を遵守してください。利用者の行う行事等のために入場する関係者等も同様とします。
 - 許可を受けた施設以外に立ち入らないこと。
 - 許可を受けた施設以外の設備を使用しないこと。
 - 火災、盗難の発生予防に留意すること。
 - 職員の指示に従うこと。
4. 施設を損壊し、または滅失したときは、速やかに職員に届け出て、その指示に従ってください。
5. 利用者は施設等の利用を終了したときは、速やかに職員に届け出て、その点検を受けてください。
6. 許可なく公園内での物品販売及び張り紙等はありません。
7. 硬式野球は利用できません。
8. グランドの状態によっては、利用できない場合もあります。
9. 原則として、試合形式（公式・練習試合）の利用とします。

- 10 . ライン引き用石灰（ホワイトラインに限定）は利用者において準備してください。
なお、準備ができない場合、当公園に有料で設置しております。
- 11 . 大会の参加者は原則として、野球・ソフトボール用ユニホーム、帽子、シューズの着用をお願いします。
- 12 . グランド以外の場所においては、スパイクでの歩行は行わないでください。
- 13 . 少年野球場内では飲食をしないでください。（但し、スポーツドリンク等は良い。）
飲酒も出来ません。
- 14 . 少年野球場内は禁煙です。（本部席、放送室、倉庫も含む）
所定の喫煙場所をお願いします。
- 15 . 金網、バックネットに向かって直接、投球、バッティングは行わないでください。
- 16 . 大会等の終了後は、利用した施設の整理・清掃及び器具等の整頓を行ってください。
（器具・備品等が濡れている、または汚れている場合は拭き取ってください。）
- 17 . 大会等で発生したゴミ等は、利用者または各自でお持ち帰りください。
- 18 . 行事に必要な消耗品（ゴミ袋含む）は主催者側で準備してください。
- 19 . 弁当殻は持ち帰るか業者に回収を依頼してください。
- 20 . 自動車は所定の駐車場以外に駐車しないでください。
- 21 . 自転車は所定の駐輪場以外に置かないでください。
- 22 . 大規模な大会が重複することで駐車場が不足する場合があります。その場合は、各大会主催者及び公園職員で調整を行うこととします。浜山公園周辺で臨時駐車場を確保することや駐車場整理員を出していただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。また、できるだけ公共機関または乗り合わせでお越しくださいますよう併せてお願いいたします。
- 23 . 利用後は、必ずグラウンドの整地を行ってください。
- 24 . グラウンド整地の際、内野と外野の芝生境界にたまった土をほうき等で内野にかき出して下さい。
- 25 . 試合前にノック等行われる場合は、ノッカーは芝生を避け、アンツーカー等から行ってください。
- 26 . A E Dを体育館事務室受付に設置しております。利用者に事故が起きた場合等は、応急手当及び救急車を手配しますので、至急職員にご連絡ください。

以上の利用方法を守り丁寧に取扱ってください。

《お問合わせ先》

【 住 所 】〒699-0622 島根県出雲市大社町北荒木 1868 - 10

NPO 法人 出雲スポーツ振興 21 浜山公園グループ

【 連絡先 】 Tel (0853) 53 - 4533 Fax (0853) 53 - 4556

e-mail hamayamakoen@theia.ocn.ne.jp